



令和 6 年 5 月 27 日
午前・午後 0 時 39 分 受領

No. 1

令和 6 年 5 月 27 日

議長	事務局長	係

愛南町議会議長 佐々木 史仁 殿

愛南町議会議員 金繁 典子

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 の 要 旨	答弁を求める者
<p>1. 豊後水道地震の対応について～町民の罹災状況、及び、町民からの相談の窓口体制、罹災者への支援は十分だったか、課題と今後の対策を問う</p> <p>4 月 17 日に起きた豊後水道を震源とする地震は、愛南町で震度 6 弱を記録しました。人的な被害はなかったということですが、屋根瓦の落下や建物のひび割れ、壁の落下などの一部損壊、建物内の物の損壊、石垣の崩落などがテレビなどで報道され、町民からも被害の状況等について声を聞きましたので、伺います。</p>	町長
<p>2. 議員選挙における女性の候補者数を男性と均等にするため、法は地方公共団体の責務について定めている（「政治分野における男女共同参画を推進する法律」2018 年 5 月施行）が、愛南町における施策は～これまでの取り組みと現状認識、今後について問う</p> <p>「政治分野における女性の参画拡大は、政治に民意を反映させる観点から極めて重要」で、「女性の参画拡大により、あらゆる人が暮らしやすい社会の実現につながる」（内</p>	町長

閣府)として、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が定められ、地方公共団体の責務について規定されています。愛南町として具体的にどのような施策を進めていく予定か、2018年12月議会(平成30年12月14日)において質問したところ、「町として何ができるか検討していく」との答弁でした。

その後5年半経過し、その間にも法律は地方公共団体の責務をさらに強化し、人材育成、啓発活動を義務化するなどしていますが(2021年6月改正)、愛南町の施策が見えてきません。町議会議員選挙まで1年足らずとなりましたので、伺います。

3. 政治や選挙に広く住民が関心を寄せて参加できるようにするために～選挙公報の発行条例制定、投票立会人の公募について問う

愛南町が選挙公報を出さない理由をこれまで質問したところ、印刷業者、及び新聞折込配送センターが日程的に難しいと言う、新聞折込業者、及び行政協力員の協力が得られない、などを理由として現時点では選挙公報の発行条例制定は困難とのことでした。

また、愛南町では投票立会人を公募しておらず、その不透明さについても町民から改善要望の声が出ています。そこでこれらの実行、改善等について伺います。

選挙管理委員会委員長
町長